CM制作にあたっての注意点

ふるさとCM制作にあたって、放送として使用するため、表現上いくつか守って頂きたいルールがあります。

【内容・表現上の注意点】

- **「生成AI」を使用した制作は禁止。**
- 本編音声の**始まり部分**と**終わり部分**について、必ず**0．5秒間は無音**として下さい。
  当該箇所に音が入っている場合は事務局側で調整をさせていただく場合があります。
- CMトップの**黒フェードイン**、CMエンドの**黒フェードアウト**は不可。(表現上、必要な場合はご相談ください。)
- **撮影許可のない場所での撮影映像は不可**
- **特定の企業や商品、サービス、所属団体などの宣伝と受け取られかねない内容や表現は不可**
- 砂嵐、巻き戻し（早送り）の演出など、放送事故と誤認する表現は不可
- 映像のみ、または音声のみのCMは不可・全編モノクロ映像は不可
- **商品名、企業名がはっきり認められる衣装や背景などの映像は不可**　（自動販売機など注意）
- 有名芸能人が映るテレビやポスターを背景としての撮影は不可
- 背景ノイズ（ガヤ）に著作権処理が必要な楽曲が流れている場合は不可
- **サイレン音、緊急音(緊急地震速報など)、それに似せた音の使用は不可**
- コントラストの強い映像を1秒間に3回以上挟んだり、強い光を3秒以上点滅させるなどのパカパカ映像は不可
- 「世界初」「日本一」「完全」など最大級表現は、信用ある第三者機関の裏付け資料なき場合は不可
- 人権無視、差別、公衆道徳軽視、健全な社会生活を乱す表現は避ける　（例：タバコの投げ捨て、暴力シーンなど）
- ニュースや天気予報と間違われそうな表現は、文字情報で補足してください
  （例：〇〇上空にUFOが出現！←これは、〇〇のふるさとCMです。など）
- 視聴者に不快感を与える表現は避けてください。
- 外国語だけの音声は受付不可。(翻訳テロップなどをつけてください。)
- 個人名を連呼するなど、売名行為と勘違いしてしまうような表現は不可

疑問点は、制作前にCM大賞事務局にご相談下さい。

作品の編集・仕上げ・納品の前のチェック

応募頂いた内容に問題のない作品は、全てテレビで実際に放送されます。
そのため、放送規程上厳守して頂きたいフォーマットがありますので、下記をご確認ください。

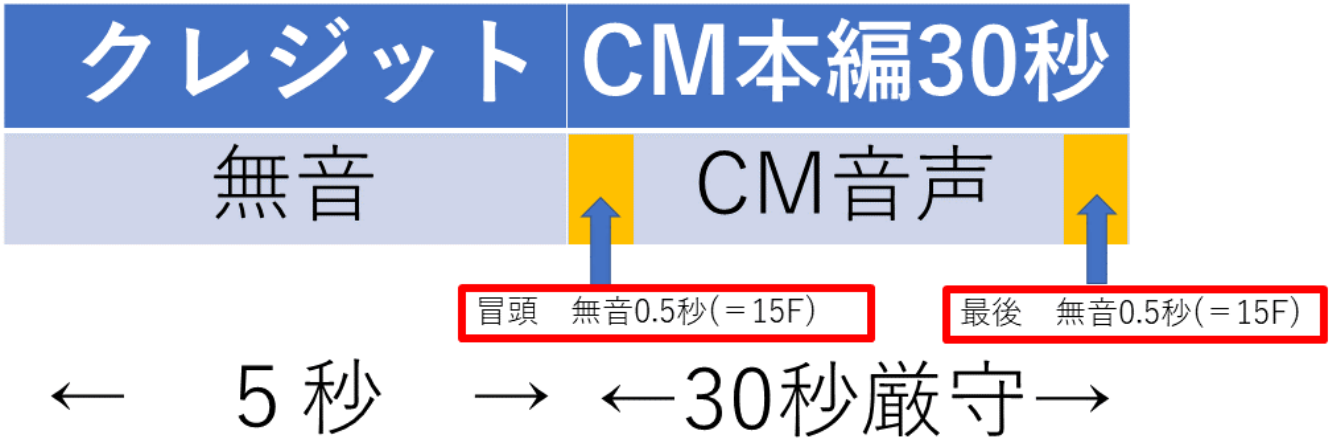

＜クレジット＞

クレジットには必ず、自治体名、正式制作団体名、正式タイトルを入れてください。

〇〇市
制作団体名：〇〇〇〇
タイトル：〇〇

＊画面イメージ
＊黒の下地に白文字で記述

クレジットの「作品団体」「タイトル」はエントリーシートに揃える

＜本編＞

本編の長さは、**必ず30秒でお願いします。**
冒頭と最後の0.5秒間には音を入れないでください。

・作品冒頭の黒フェードイン、最後の黒フェードアウトは不可。
・文字も映像もない真っ黒の画面が入っていると放送不可。
・最後が静止画となる場合、1秒以上の尺を取ってください。

【最終チェック】
完成した作品は必ず家庭用テレビで確認してください